

R5 子どもの貧困問題に係る調査集計 中間報告 (10月末)

| 支援度 レベル | 判 定 基 準 | 件 数 | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|---------|-----|------|------------|-----|------|----------|--|--|
| | | 年 度 当 初 | | | 中 間 (10月末) | | | 最 終 (3月) | | |
| A 要支援 子どもナビゲーターが支援にあたる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、生徒、保護者、養育者が経済的問題で困窮していることが疑われる。 ・ 関係機関(福祉課、生活支援課(支所では市民生活課)、学校教育課、学務課、要対協、児童相談所等)とつながっていない。 ・ 手当、行政支援申請の手続きがなされていない。または、漏れ落ち等が見られる。 | 30 | | | 30 | | | / | | |
| | | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | | | |
| | | 14 | 16 | 0 | 14 | 16 | 0 | | | |
| B 経過観察 現状を見守る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的問題で困窮が疑われるが、手当、行政支援を確実に受けている。 ・ 関係機関に等に接続するなど、支援を仰ぐほどではない。 | 302 | | | 310 | | | / | | |
| | | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | | | |
| | | 184 | 97 | 21 | 191 | 98 | 21 | | | |
| 合 計 | | 332 | | | 340 | | | / | | |
| | | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | | | |
| | | 198 | 113 | 21 | 205 | 114 | 21 | | | |

(参考：R4年度値) (300) (303) (323)

4月1日～10月31日までの実績

| | |
|--|-------------------|
| ① 個別の事例に関わった延べ回数(助言、面談等) | 33 回(20 世帯 34 人) |
| ② 学校等からの相談電話 延べ回数(①の内数) | 20 回(13 世帯 18 人) |
| ③ 保護者等からの相談電話 延べ回数(①の内数) | 1 回(1 世帯 2 人) |
| ④ 保護者との面談回数(①の内数) | 5 回(5 世帯 11 人) |
| ⑤ 子どもナビゲーターが関係機関との連携を働き掛けた事例数 | 14 件(14 世帯 25 人) |
| ⑥ ④のうち、子どもナビゲーターの働き掛けにより、A判定(要支援)からB判定(経過観察)へ改善した事例数 | 4 件(4 世帯 9 人) |

⑥の例

- ・ 4月に就学援助の申請をしたが、収入に関する申告が不十分だったために否認定となった保護者に、再度、申請手続きを支援した。税務署等の申告が完了し、年度途中ではあったが、認定となった。
- ・ 保護者と面談の中で、最近買った建売住宅のローンの返済が家計を圧迫して苦しいという訴えがあった。そこで、ローンの相談に乗るパーソナル・サポート・センターを紹介したところ、相談したいとの意思を確認した。その場で直接パーソナル・サポート・センターに電話し、担当者につないだ。